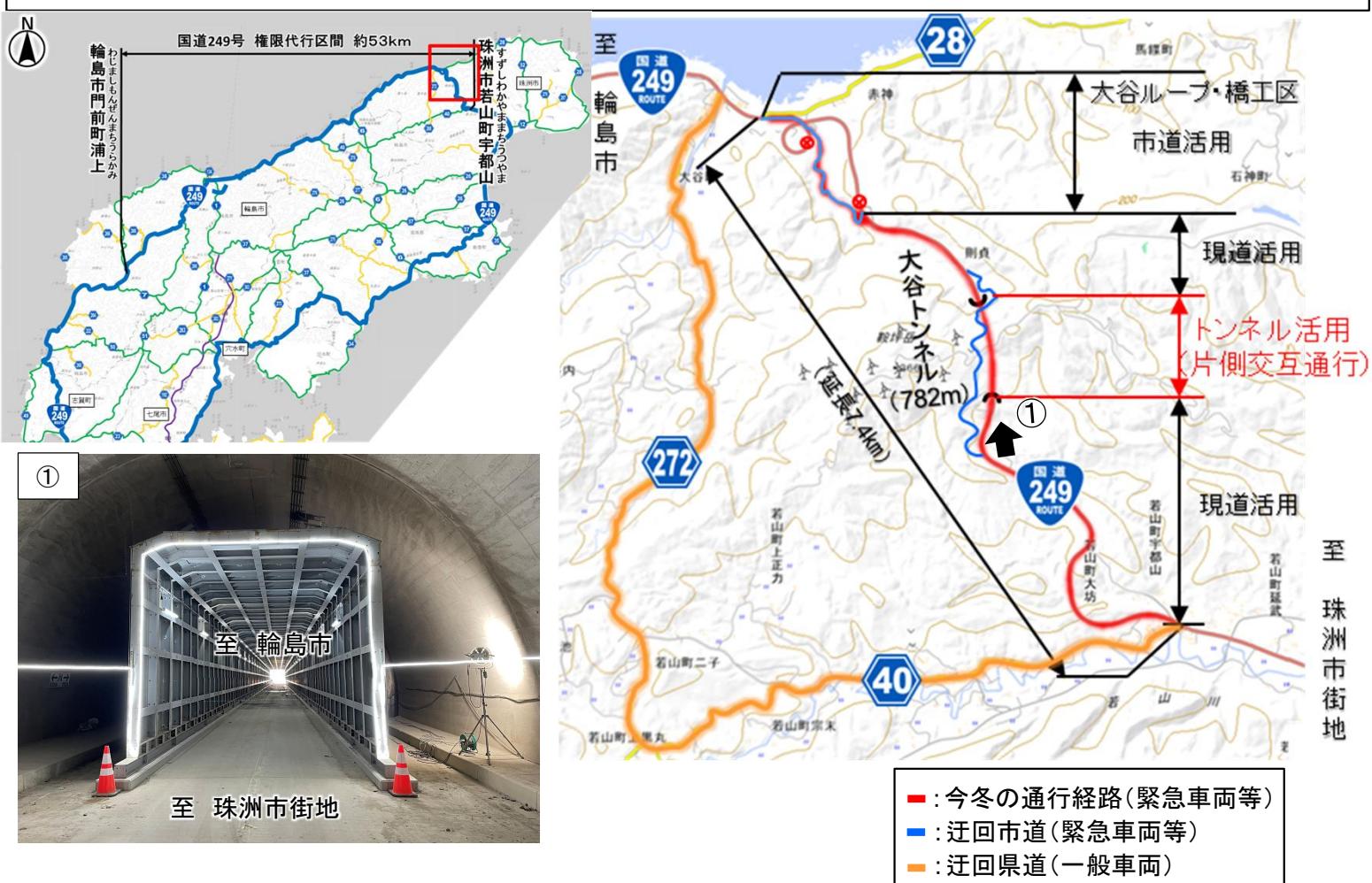




おおたに 国道249号 大谷トンネル工区 12月19日(金)13時より 緊急車両等の冬季通行確保

- 令和6年能登半島地震及び令和6年9月の豪雨災害により被害が発生した国道249号沿岸部では国の権限代行により復旧工事を進めています。
- このうち、**国道249号大谷トンネル工区(珠洲市大谷町～若山町)の一部区間**について、**令和7年12月19日(金)13時よりプロテクターを活用して緊急車両・地元車両の通行を確保(片側交互通行)**します。
※来春以降はトンネル内の復旧工事を実施するため、トンネルを再度通行止めとします。
- 引き続き本復旧工事を推進していきますので、通行の際は現地の案内に従って安全に走行下さい。



【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所 工務第三課長 南谷 達也

住所 石川県七尾市神明町口12番地2 NTT七尾ビル 3階 電話番号 0767-58-3325

能登復興事務所の各種情報はこちらから！

復旧・復興の今を発信



X

若手職員による現場紹介



YouTube

現場から見える奥能登の魅力



Instagram

「大谷トンネル」1車線片側交互通行時の 通行にあたっての注意事項

- 緊急車両及び地元住民のみ通行可能となります。
- 地震発生時や異常気象時等は通行止めとなる場合があります。通行の際は現地の看板や誘導員等の指示に従って下さい。
- 片側交互通行の延長が長いことから、最大約5分程度の待ち時間が生じる場合があります。
- トンネル内は1車線の片側交互通行及び3.8mの高さ制限があります。通行の際は十分速度を落とし、注意して通行をお願いします。
- トンネル内は幅員が狭く、暗い場所もあるため、歩行者、自転車は通行することができません。
- トンネル前後区間においても、工事による片側交互通行箇所があります。
- 引き続き、復旧工事の工事用車両として大型車が通行します。道路幅の狭いところなど、すれ違い時にはご注意下さい。

大谷トンネル 通行時のイメージ

